

第 4 号議案 役員選任及び新年度役員体制について

I 役員選任事務局報告

神奈川県アイスホッケー連盟規約(以下「規約」という)及び同施行細則に基づき、「役員選任」について報告いたします。

県連の「役員選任」については、規約及び施行細則で次のように規定されています。

規約第 8 条(役員任期)

- 1.この団体の役員任期は 2 年とし、再任を妨げない。

規約第 5 条(役員)

3. 理事 総数を 20 名以内とし(うち会計理事 2 名含む)、会長指名理事 8 名以上、ブロック選出理事 10 名とする。

ブロック別選出理事は下記のとおりとする

1・7 種	7 名	(一般・女子)
2 種	1 名	(大学)
3 種	1 名	(高等学校、高校生チーム)
4、5、6 種	1 名	(小、中学生)
計	10 名	

規約第 6 条(役員選任)

2. 理事および監事は代議員会で選任し、理事長および副理事長は理事の互選により定める。

施行細則第 6 条(役員選任)

理事及び監事の選任方法

[ブロック選出理事]

- ① 理事長は代議員会に先立って、ブロック別会議を招集する。
- ② 理事への立候補者は連盟登録者に限る。
- ③ 立候補者は改選期のブロック別会議の 10 日前までに事務局にその旨を届け出なければならない。
- ④ 事務局は届け出のあった立候補者名を、ブロック会議までに当該ブロック所属の各チームへ通達するものとする。
- ⑤ ブロック別会議では理事候補を選出し、代議員会で承認される。
- ⑥ ブロック別会議での選出方法は所属各チーム代議員の合意による。

[会長指名理事]

- ・ 本連盟運営の円滑化を目的として、会長は連盟登録者または有識者などから 8 名以上 10 名以内で理事候補を指名する。
- ・ 会長の指名する理事候補は代議員会で承認される。

II 役員選任事務局体制

役員選任事務局の体制

事務局長	岡野 宏	
事務局	神山 賢	下山 浩二
世話役	金子 精司	伊藤 一

Ⅲ 公報及び立候補受付

役員選任事務局では、選挙公報を県連 HP に UP してお知らせしました。

立候補届出期間を 2019 年 5 月 4 日(土)～5 月 12 日(日)午後 5 時までとし、受付を閉め切ったところ、15 名の立候補届を有効とし、受理しました。

定数 20 名を超えなかったため、理事会と協議し、6 月 2 日に予定していました”ブロック会議”を中止し、HP に UP して各チームに通知しました。

立候補者は県連 HP に氏名・抱負を含めて UP しました。

Ⅳ ブロック選出及び会長指名理事候補の決定

ブロック選出理事候補の立候補届出結果を受けて、理事会で検討し、会長指名理事候補を含めた新年度役員体制を以下の通りとし、代議員会の議に付します。

番号	氏名(50音順)	所属
1	石山 卓男	YOKOHAMA BAY JAZZ
2	伊藤 一	リンクス
3	猪俣 信行	県連登記会員
4	岩崎 伸一	県連登記会員
5	内田 貴典	富士通RED BULLETS
6	江守 永	上條会Mao's
7	鍵和田 和明	常盤台ユベントス
8	柏木 満	ケッターズ
9	金子 精司	県連登記会員
10	菊地 拓海	武相高校
11	佐々木 暁	県連レフェリー
12	天明 太郎	チーム ハセガワA
13	中島 透	県連レフェリー
14	西村 三雄	BREZZAヨコハマ
15	長谷川 宜彦	ハセガワウィッチーズ
16	畑中 和幸	スーパー・ケッターズ
17	松田 圭介	チーム ハセガワB
18	水原 健司	チーム ハセガワZ
19	宮本 淳平	スーパー・ケッターズ
20	吉田 見登留	県連レフェリー

Ⅴ 会長・副会長・監事について

県連会長につきましては引き続き藤木会長に留任していただくことでお願いをしております。

県連監事につきましては白石 光一さんを留任、飯田 松男さんを新任とし、提案します。

新年度理事の任務分担は代議員会終了後の理事会で検討をして参ります。決定次第 HP に UP するなどお知らせしていきます。

Ⅵ 日本アイスホッケー連盟評議委員について

日ア連評議委員については”日ア連規約”により、統括地域組織の総会(代議員会)で承認を得ることになっています。宮本淳平さんを提案します。